

概要版

第5次
富士市地域福祉計画
富士市社会福祉協議会地域福祉活動計画

だれもが安心して ま ち ともに暮らせる地域

令和4(2022)年度～令和8(2026)年度



富士市

富士市社会福祉協議会

■計画の策定に当たって

「地域福祉」とは、住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らすことができるよう、地域を中心に人々が支え合い助け合うことで、暮らしやすいまちづくりを進める取組です。

本市においては、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、既存の相談支援等の取組を活かしながら、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を実施する事業の創設が大切です。このような地域福祉の実現のために、市と富士市社会福祉協議会は連携・協働し、第5次富士市地域福祉計画及び富士市社会福祉協議会地域福祉活動計画の策定（改訂）をしました。

■計画の位置づけ

本計画は「第六次富士市総合計画」を踏まえ、社会福祉法第107条の規定に基づいて策定するものです。地域福祉関連の施策の概念を整理し、施策体系の枠組みの具現化を図るほか、福祉・保健・医療・生活支援関連の他の計画の上位計画として位置付けながら、まちづくり、教育、都市基盤など、その他の関連計画と連携して、市民、団体、事業者、行政の協働によるSDGsに沿った取組を推進していきます。

■計画の期間

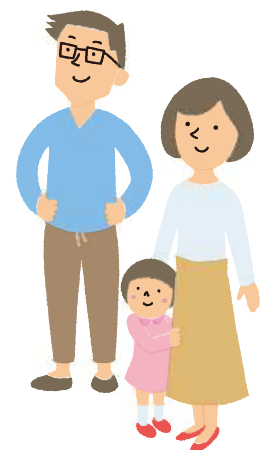
第5次計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とし、社会情勢の変化に対応するため必要に応じて見直しを行うこととします。

■地域福祉の将来像

だれもが安心してともに暮らせる地域^{まち}

本計画における地域福祉の将来像は、富士市に住むすべての人々が暮らしやすく、安心して生活することができるよう、「だれもが安心してともに暮らせる地域(まち)」とします。

地域福祉の主役は地域で生活する住民です。地域の中で支援を必要とする人を身近な住民が認識し、「支援を受ける人」と「支援する人」に分けるのではなく、住民同士ができる範囲で互いに助け合うことが必要です。今後、こうした社会づくりを実現するために、一人ひとりが地域に対する思いや福祉に対する意識を高めるとともに、地域活動、福祉活動への積極的な参加と活動のネットワークを広げていくことを目指します。



■ 施策の体系




基本理念	基本目標	基本施策	
		地域福祉計画	地域福祉活動計画
まなぶ、 そだてる	福祉について、 学びましょう	ライフステージに応じた 福祉教育	福祉教育の推進
		福祉を考える機会の拡大	
	地域との絆を 深めましょう	顔の見える関係づくり	地域のネットワーク の強化
		地域交流の促進	
	地域福祉の人材を 育てましょう	福祉のリーダーの育成	ボランティア活動の 支援
		地域活動、ボランティア活動へ の参加促進	

しなぐ、 サポートする	必要なサービス・ 支援につながりやすく しましょう	相談・連絡しやすいしくみ づくり	コミュニティ ソーシャルワーク の充実
		サービス利用に関する情報提供	
		サービスの質の向上	
	住民同士が支え合える まちにしましょう	支援・手助けが必要な人の把握 と住民同士の支え合いの充実	災害時のボランティア 活動支援
		居場所づくりの推進	
		災害時の協力体制の充実	
地域に合わせた取組を 進めましょう	地域の団体による福祉活動の 推進	地域の団体による 福祉活動の推進	

かたく、 つなげる	様々な人を支える セーフティネットを 構築しましょう	潜在的な支援対象者の把握	重層的な相談体制の 構築
		様々な制度、福祉ネットワーク を活用した支援の推進	
		福祉専門職の確保・育成	
	住みやすいまちを つくりましょう	ユニバーサルデザインの まちづくり	地域課題に対応する 生活支援体制づくり
		気軽に利用できる交通体系の 充実	
		心のユニバーサルデザインの 推進	
福祉計画の進行管理と 評価をしましょう	計画の進捗確認、評価	地域福祉活動計画の 進捗と評価	

■ 計画の基本理念

基本理念及び関連するSDGsは以下のとおりです。

まなぶ、そだてる			
<ul style="list-style-type: none"> ●地域を担う一員としてともに暮らしている私たちは、それぞれが抱えている生活上、福祉上の課題を知り、認め合うとともに、より多くの市民が福祉を学ぶ機会を確保します。 ●学んだ知識を基に、住民一人ひとりの絆、福祉・助け合いを担う人材、意識を育てていきます。 			
つなぐ、ささえあう			
<ul style="list-style-type: none"> ●支援を必要とする人が気軽に相談し、速やかに支援につなげていける仕組みを作っていきます。 ●地域で暮らす人それぞれができる範囲でお互いの困りごとを知り、支え合える地域を育てていきます。 			
きづく、ひろげる			
<ul style="list-style-type: none"> ●だれもが安心して暮らすために、潜在的な福祉課題を明らかにし、積極的に支援を行っていただける取組を進めます。 ●単独での支援が困難なケースでも、関係機関の連携等によって支援ができるよう、分野間の連携やネットワークを広げていきます。 			

■ 施策の展開

まなぶ、そだてる

～地域福祉の担い手づくり～

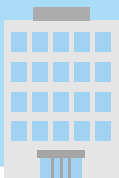
ライフステージに応じた福祉教育を受けたり、日常生活で福祉について考えるなど、地域福祉を担う人材やボランティア団体等を育てていきます。

市民の皆さん、 地域、事業所 の取組



- 家庭の温かいふれあいの中で、福祉について考え、感謝や思いやりの心を育みます。
- 地域の行事やボランティア活動に参加します。
- 一人ひとりが福祉の問題に関心を持ち、自分のこととして考えます。

市や社会福祉 協議会 の取組



- 広報紙やウェブサイトを活用して、福祉活動を紹介します。
- 講座、研修、講演会を通して、福祉事業を啓発し、地域で活躍する人材を育成します。
- 地域住民同士や世代間交流を進める取組を進めます。

つなぐ、ささえあう

～安心して生活できるしくみづくり～

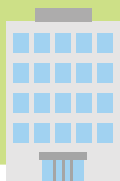
毎日の生活でも災害時でも安心して生活できるよう、住民同士の支え合いや必要な支援につなげる仕組みづくりを進めます。

市民の皆さん、 地域、事業所 の取組



- 地域の公会堂などの施設を、地域交流の場として活用します。
- 近所づきあいを大切に、互いに支え合いや見守りを行います。
- 自主防災活動や防災訓練に積極的に参加します。
- 地域の福祉団体の活動を理解し、住民主体の地域活動を進めます。

市や社会福祉 協議会 の取組



- 支援を必要とする人の状況に応じ、庁内外の関係機関と連携し、支援を行います。
- 民生委員・児童委員や各種窓口、電話など多様な相談方法の情報発信に努めます。
- 子どもについての相談支援や居場所の確保に向けた取組を進めます。
- 災害時の要配慮者の支援やボランティア活動支援などの体制整備に努めます。

きずく、ひろげる

～自立した地域生活を支えるしくみづくり～

関係機関の連携やネットワークの充実、実施体制の整備など、地域での自立した生活を支える仕組みづくりに努めます。

市民の皆さん、 地域、事業所 の取組



- 困りごとを抱える人がいたら、民生委員・児童委員や関係窓口
に相談・連絡します。
- 地域の福祉サービス提供に必要な人材の確保、育成に努めます。
- ユニバーサルデザインのまちづくり、公共交通の利便性向上に
向けた取組に協力します。
- 思いやりの心を持ち、多様性を容認します。

市や社会福祉 協議会 の取組



- 高齢者、障害者、生活困窮者等を支援につなぐセーフティネット
の充実に努めます。
- 福祉のネットワークの連携強化を図り、生活支援体制の整備に
努めます。
- 誰もが快適で利用しやすい都市空間や、公共交通システムの構
築を図ります。
- 様々な分野の福祉計画、地域福祉活動が地域に浸透するよう努
めます。

■各地区の福祉のまちづくりの目標

市内26地区の福祉のまちづくりの目標を紹介します。

地区名	目 標
須 津	つながりを大切にする、住み続けたいまち、須津
浮 島	ご近所づきあいの輪を広げ、地域全体が知り合いになろう。 地域みんながイキイキ暮らす浮島！
元吉原	あらゆる世代が、日常的にささえあい、地域全体がつながる元吉原
富士見台	みんなで支え合い つながりをたやさない安心なまち 富士見台
吉 永	多世代がつながりあう顔の見えるまち 吉永地区
原 田	高齢者と子どもたちへの見守りを充実させ、高齢者の居場所づくり、 だれもが交流できる場づくりに取り組み、笑顔が行き交うまちにしましょう！
神 戸	どんなとき・どんなことでも地域全体で見守りができるまち神戸
吉永北	みんなが少しずつ力を出し合って「つながり」のある地域づくり
青葉台	互近助(互いに・近所同士・助け合う)を高めよう！
広 見	心身ともに健康で 明るい笑顔が集うまち 広見地区
大 淵	新しい「つながり」を創出する地域づくり
天 間	子どもからお年寄りまで、だれもが安心して暮らせるよう、日常の「ちょっとした困りごと」を、 天間のみんなで支え合う仕組みを作ろう、未来のために！
丘	あいさつや声かけを通じて安心して住みやすい顔のわかる丘地区を創る
鷹 岡	ふれあい訪問で見える・つながる・つなげる関係づくり
今 泉	ちょっとした困りごとを助け合う、ともに支え合う今泉をつくらう！
伝 法	世代を超えた「人のつながり」がご近所から広がるまちづくり
吉 原	声をかけ合い 安全安心に暮らせるまち 吉原
岩 松	地域を見守ることができる担い手にだれもがなれる岩松地区
富士駅北	支え合いの取組が継続的に展開され、地区全体がつながる富士駅北地区
岩松北	あいさつや声かけ、見守りを広げ、安心してすごせる岩松北地区に!!
富 士 北	だれにとっても住んでいてよかったと思える、暮らしやすいまち富士北
富 士 南	ささえあいを通じて健康で連帯感のある福祉のまちをつくります
富士駅南	地区住民がともにつながり、みんなで支え合うまち富士駅南地区
田子浦	困っている人をみんなで支え合い、助け合うまち
富 士 川	支え合いとつながりを大切に 安心して暮らせるまち 富士川
松 野	子どもから高齢者まで地域が一体となり、だれもが住み良い松野地区

■ 施策目標の設定

各基本理念において、以下のとおり施策目標を設定します。

まなぶ、そだてる ～地域福祉の担い手づくり～

施策目標	数値目標	
	現状値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
ふれあい・いきいきサロンの参加者数 (延人数)	43,428 人 (令和元年度 ^{※1})	44,785 人

※1 令和2年度のふれあい・いきいきサロンの参加者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で参加者数が減少したため、前年の令和元年度の値を基に目標値を設定。

つなぐ、ささえあう ～安心して生活できるしくみづくり～

施策目標	数値目標	
	現状値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
民生委員・児童委員が相談を受けて 支援につなげた件数	5,021 件	5,100 件
希望出生率 ^{※2}	1.77 (令和元年度 ^{※3})	2.0
災害・緊急支援情報キットの利用者数	6,396 人	6,900 人
地区福祉推進会を知っている人の割合	37.5 % (令和元年度 ^{※4})	50 % (令和7年度 ^{※4})

※2 若い世代における結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうとした場合に想定される出生率。国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」で把握した結婚や子どもの数を基に、一定の仮定に基づき算出した値。国の目標値は1.8（少子化社会対策大綱（令和2年5月））

※3 把握が可能な最新のデータとして、令和元年度の実績値を掲載。

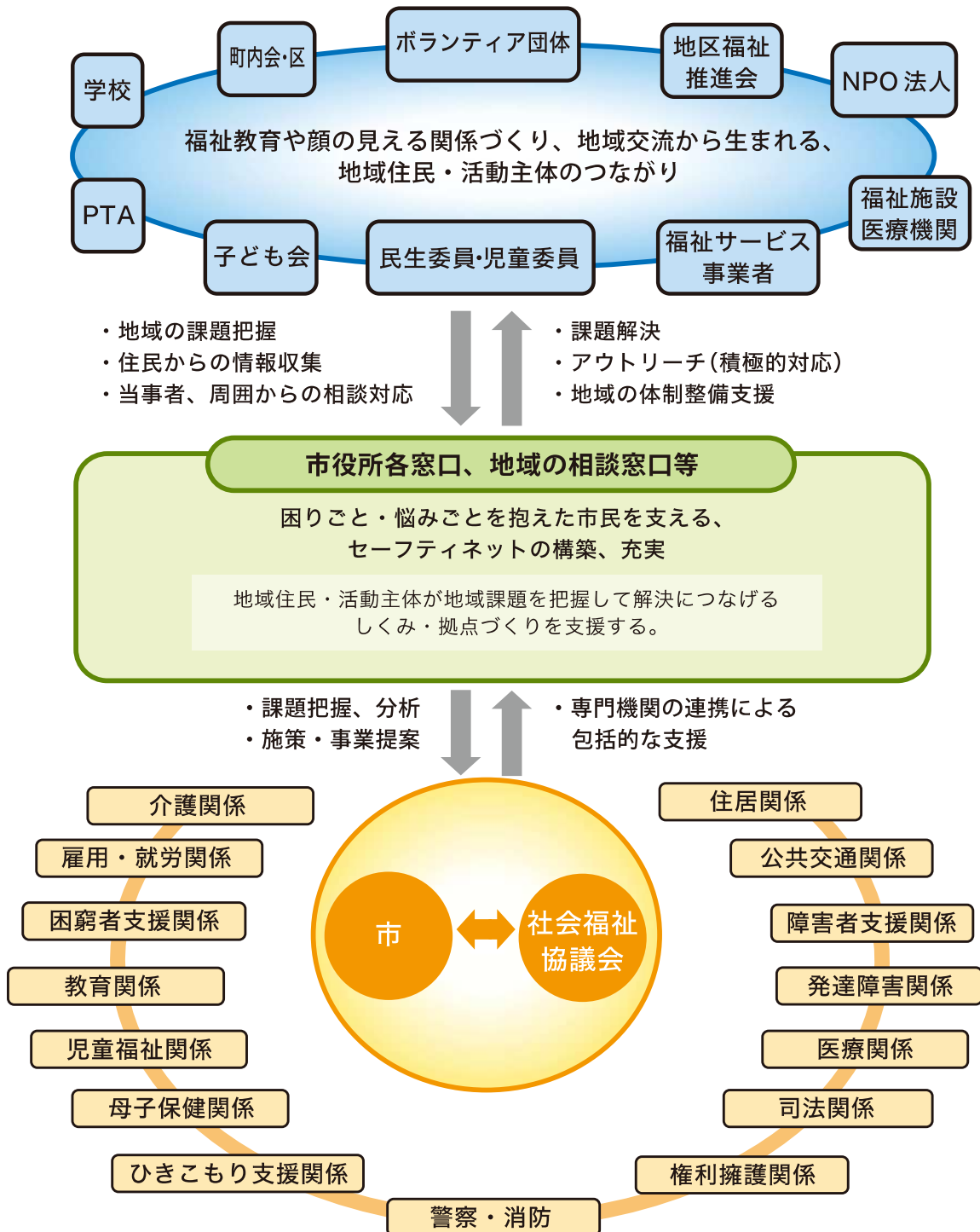
※4 計画策定の前年度に市民アンケート調査を実施。

きづく、ひろげる ～自立した地域生活を支えるしくみづくり～

施策目標	数値目標	
	現状値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
要介護認定を必要としない高齢者の割合	88.57 %	87.19 %
障害福祉サービス等を利用して地域で生活している人の人数	2,088 人	2,754 人
生活困窮者自立支援制度を利用して支援計画の目標を達成した人の割合	69.1 %	72.4 %

「だれもが安心してともに暮らせる^{まち}地域」を目指して

地域や公的な相談窓口で、市民の悩みごとや困りごとを把握したときは、市役所の関係課や関連機関と情報を共有し、地域と行政が連携して支援する体制を目指します。



発行者

富士市 福祉子ども部 福祉総務課
〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地
TEL 0545-55-2840 FAX 0545-52-2290

社会福祉法人 富士市社会福祉協議会
〒416-8558 富士市本市場432番地の1 富士市フィランセ内
TEL 0545-64-6600 FAX 0545-64-6567